

人材活用個別セミナー

就業規則は
どう作ったらいいの？

パートにも
年休はあるの？

賃金引き上げに活用できる
国の支援策ってないの？

労働条件通知書は
どう作ったらいいの？

自社で使える
助成金はないの？

36 協定って
何のためにあるの？

こういった質問にお答えします！

ご相談
無料

社会保険労務士が対応します！！



対象者

呉広域商工会 会員事業者

開催日

令和3年 9月9日 木 9:00~12:00
14:00~17:00

川尻支所
安浦支所

令和3年 9月17日 金 9:00~12:00
14:00~17:00

蒲刈支所
豊支所

令和3年 9月28日 火 9:00~12:00
14:00~17:00

音戸支所
倉橋支所

対応者

川尻支所・安浦支所・蒲刈支所
ライフコンサルタントオフィス 佐藤健次 先生

豊支所・音戸支所・倉橋支所
Padma 社労士事務所 中川保子 先生

人材活用個別セミナー FAX 申込書

事業者名	
業 種	
住 所	
T E L	
E - m a i l	
参加者名	
希 望 日	第一希望 9月 日 時～ 第二希望 9月 日 時～ 第三希望 9月 日 時～
相談内容	☐ 非正規雇用の待遇改善について ☐ 働き方改革関連法全般について ☐ 時間外労働の上限規制について ☐ 各種人材活用にかかる助成金について ☐ 年次有給休暇の取得について ☐ 賃金規定の整備・賃金引上げに向けた環境整備 ☐ その他

※申込みは FAX またはメールでお願いします

申込み締切：令和3年9月3日（金）

セミナーに関する
問合せ、申込み先

呉広域商工会 呉市安浦町中央3丁目4-48 経営支援課 古川慎二
TEL:0823-84-5800 FAX:0823-84-6979 E-mail:furukawa-s@hint.or.jp

主催：呉広域商工会 後援：広島働き方改革推進支援センター